

観光コンテンツ造成委託業務

【特記仕様書】

1. 業 務 名：観光コンテンツ造成委託業務

2. 業務期間：契約日の翌日 ～ 令和8年3月19日

3. 事業目的：

本業務は、観光施設等の利便性と魅力を高め、観光客の満足度を向上させるとともに、オーバーツーリズムや交通渋滞等の局所への観光客集中の対策として、観光周遊を促進するため、村内東部地域の主要観光施設（道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」、やんばる学びの森、安田くいなふれあい公園）等を効果的に繋ぐとともに施設間の連携を図り、観光コンテンツ造成を行うことを目的とする。

4. 業務内容

次の（１）～（６）の内容について、「観光コンテンツ」としてとりまとめる。

（１）観光課題等の整理及び既存観光コンテンツの活用

① 本村の観光課題等の理解・整理及び既存観光コンテンツの有効活用

（２）東部地域の新規観光コンテンツの造成と観光周遊促進、オーバーツーリズム対策

① 東部地域の主要観光施設（道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」、やんばる学びの森、安田くいなふれあい公園）等を効果的な連携体制の構築と新規観光コンテンツ造成及び観光周遊促進

② 沖縄本島北部地域観光の課題であるオーバーツーリズムや交通渋滞等への対応

（３）プログラム設計・マニュアル作成

① 既存観光コンテンツの活かし方

② 新規観光コンテンツの魅力付け

③ 地域間・施設間の連携プログラム

④ 観光課題に対応したマニュアル作成

⑤ その他必要とされる項目等

（４）関係者・関係機関ヒアリング、意見交換

① 地域関係者ヒアリングの実施方法

② 関係機関ヒアリングの実施方法

③ 専門家ヒアリングの実施方法

④ 意見交換会の実施方法

⑤ 地域の合意形成の実施方法

(5) ガイド研修実施

- ① ガイド研修の実施方法
- ② 地域人材の活かし方

(6) 観光コンテンツ造成

- ① 観光コンテンツの造成・とりまとめ方法
- ② 観光周遊促進のため要素
- ③ 持続可能な観光コンテンツとしてのポイント

(7) 報告書とりまとめ

本業務の実施にあたっては、上記（１）～（５）における内容を反映させ、報告書を取りまとめるものとする。

5. 成果品

- (1) 報告書 ※本編：10 部
- (2) 報告書 ※概要版：30 部
- (3) 上記（１）、（２）の電子データ一式：1 部

■参考情報

「国頭村東部地域の主要観光施設（所在地・ホームページURL）」

①道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」

〒905-1504 沖縄県国頭郡国頭村字安波 1089-7

<https://pineapple-hills.jp/>

②やんばる学びの森

〒905-1504 沖縄県国頭郡国頭村字安波 1301-7

<https://yambaru-discovery-forest.com/>

③安田くいなふれあい公園

〒905-1503 沖縄県国頭郡国頭村字安田 1477-35

<https://kuinapark.com/>